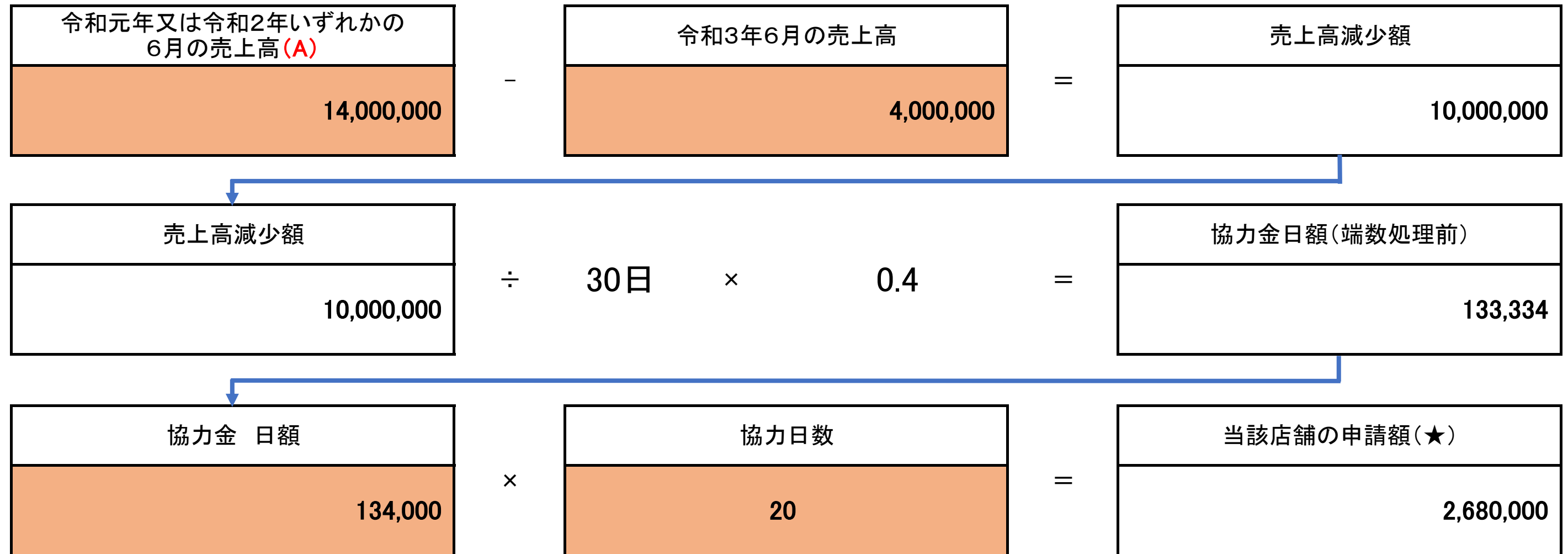


記入例

【売上高減少額方式 算定様式】 ※ 大企業・中小企業・個人事業主が選択可能

(単位：円)

※売上高は消費税及び地方消費税を除きます。



「20万円」か「(A) ÷ 30 × 0.3」が上限
(千円未満の端数は千円単位に切上)

【県内全域】
売上高減少額方式は措置区域内か区域外かにかかわらず、共通の算定方法になります。
ただし、その他地域の店舗については上限額が「20万円」か「前年又は前々年いずれかの6月の1日当たり売上高に0.3を乗じた額」のいずれか低い額となります。